

助成申請書の記入要領 パソコンで作成する場合は、申請書の様式を変えないようご注意ください。

1 申込者・連絡（書類送付）先（1ページ）

- ◆「名称」欄には、記入者ではなく、助成を受け事業を行う団体・個人等（福島県内に限る）の名称を記入したうえで、必ず印鑑（法人であれば法人の印鑑）を押して下さい。また、申請者区分で該当するものに○印をつけて下さい。
- ◆「連絡担当者名」「担当者住所・連絡先（福島県内に限る）」欄には、日中連絡のとれる担当者名及び連絡先をご記入下さい。本申請に係る書類（審査結果等）については「担当者住所・連絡先（福島県内に限る）」へ送付いたします。なお、「担当者住所・連絡先」が「申請者住所・連絡先」と同じ場合は、「上記と同じ」と記入して下さい。

2 事業分野・事業名・区分（1ページ）

- ◆「申請事業の分野」欄には、募集要項にて掲げる助成対象事業の番号（1～20）のうち、申請事業が該当するものを1つ選んで番号を記入して下さい。複数に該当する場合は、最も関わる事業分野の番号を1つ選んで記入して下さい。
- ◆「助成を受ける事業の名称」欄には、事業の名称（テーマ）を50字以内で分かりやすく記入して下さい。
- ◆「申請事業の区分」欄は、今回の申請事業が過去に本基金から助成を受け実施した事業と同じテーマである場合は「継続」、新たな事業テーマである場合は「新規」に○を付け、継続の場合は、実施年度と助成額を記入して下さい。また、新規・継続にかかわらず、本基金への申請回数、助成受給回数を記入して下さい。

3 助成申請コース・申請額・事業期間（1ページ）

- ◆希望するコースに○印を付け、希望する助成申請額と事業費総額を1万円単位で記入して下さい。
- ◆事業期間は1年以内です。助成金の支給は来年の4月ですが、その翌年の3月までに終えるものとします。
- ◆1年以上の長期にわたる事業の場合は、1年以内に事業を区切って申請して下さい。なお、1年を超える期間で申請されている場合は、助成の対象になりません。（事業の期間は最長で「平成29年4月～平成30年3月」となります。）

4 助成金事業の計画（2～4ページ）

- ◆申請するコースに該当する記入用紙を選択して下さい。
各項目ごとに「申請書記入のポイント」を参考にして、箇条書きで要点を記入して下さい。
- ◆単価20万円以上の物品を購入する場合は、その物品を3年以上使用することがわかるような使用計画を「（4）のその他、または（6）のその他」に記入して下さい。
- ◆以下の場合は、事前に複数社の見積書を取得し、写しを申請書に添付してください。
 - ・単価20万円以上の物品を購入、もしくは同一先からの物品購入費が合計20万円以上となる場合
 - ・20万円以上の委託外注費が発生、もしくは同一先への委託外注費の合計が20万円以上となる場合なお、申請書には最も安価な見積書の金額を記入してください。
- ◆参考となる添付資料はA4版1ページ以内です。2ページ以上の添付資料の場合、2ページ以降は無効です。

5 収支計画（5ページ）

- ◆収入の部には本助成金（1万円単位）とそれ以外（他の助成金、自己資金等：千円単位）に分けて予算額を記入し、必ず内訳・内容等も記入して下さい。本事業内容において、他の助成金が決定、もしくは他の基金等に申請を予定している場合は、必ず「他の助成金」欄に記入して下さい。
- ◆支出の部の各項目（助成対象経費）には、予算額、その内訳・内容・算出根拠について要点を箇条書きで記入して下さい。記入にあたっては、次ページ以降の「経費の説明」をお読み下さい（助成できない費用がありますので留意願います）。なお、該当する費用の項目がない場合、申請書の項目を変更することは認められておりませんので、その場合は「その他」の欄に記入して下さい。
- ◆支出の部の「基金利用」欄は、支出する予算額のなかで、うつくしま基金の助成金を利用する項目に「○」を記入して下さい。
- ◆「収入合計」と「支出合計」は一致させて下さい。なお、収入・支出とも千円単位、千円未満切捨てで記入ください。例）23,600円の場合23千円となります。

6 組織等の状況（6ページ）

- ◆直近の事業年度の収支報告書があれば、その有無を○で囲み添付して下さい。NPO法人の場合は、必ず提出して下さい。
- ◆参考となる添付資料はA4版1ページ以内です。2ページ以上の添付資料の場合、2ページ以降は無効です。

7 当事業に携わるスタッフ（6ページ）

- ◆申請者が個人の場合は、申請事業に賛同して主体的に事業を行う申請者以外の共同参加者を2名以上記入して下さい。記入がない場合は、助成の対象になりません。
- ◆申請者がグループ・任意団体・NPO法人の場合は、代表者、連絡担当者以外のスタッフを記入して下さい。
- ◆当基金へ申請する他の団体にも携わる者がいる場合には、その団体名を「他団体での当基金申請状況」欄に記入して下さい。
- ◆スタッフについても福島県内の方に限ります。

8 50万円以上の助成を受けた実績等（7ページ）〔発展事業支援コース(101万円～500万円)のみ記入〕

- ◆この項目は「発展事業支援コース」のうち、助成申請額が101万円～500万円の場合は必ず記入して下さい。助成金を活用して発展的な事業を行うのに必要な経験や知識、透明性の確保や公益性を重視した事業運営のノウハウ等を持つことを客観的に示す実績があるかどうかを審査するための項目となります。
- ◆過去に他の助成制度から1回の助成金額が50万円以上の助成金の給付（委託料は該当しません）を受けて実施した同分野の事業の実績について記入するとともに、記入した実績を裏付ける事業の収支報告書を必ず添付して下さい。なお、この収支報告書が添付されていない場合は助成の対象になりません。
- ◆「助成制度名」欄には、過去に助成金の給付を受けた助成制度名を記入するとともに、「助成金の額」欄には、記入した助成制度から給付を受けた助成金の金額を記入して下さい。なお、「助成金の額」は、50万円以上の金額となります。助成金の額が50万円未満の場合は、助成の対象になりません。
- ◆「事業の概要」、「事業の実績及び成果」、「その他」の各欄は、簡潔に簡条書きで記入して下さい。
- ◆参考となる添付資料はA4版1ページ以内です。2ページ以上の添付資料の場合、2ページ以降は無効です。

9 協働する自治体及び役割分担等（8ページ）〔自治体との協働コースの場合のみ記入〕

- ◆「自治体との協働コース」の場合は、必ず記入して下さい。
- ◆「協働の形態」について該当するものに○を付けて下さい。「ウ その他」の場合は、どのような形態かを記入して下さい。
- ◆協働する自治体との「役割分担」及びその役割分担に応じた「経費分担」等を簡潔に簡条書きで記入して下さい。
- ◆「自治体との協働コース」による助成の対象となる事業は、地域住民である助成対象者と地方自治体とが、それぞれの立場から双方とも主体的に取り組む協働事業で、協働する地方自治体が事業費（自治体職員の人件費を除く）の2/10以上を負担するものです。また、地方自治体の経費負担が、助成対象者への補助金や委託料の場合は、このコースにおける「協働」には該当しませんので、助成の対象になりません。
- ◆自治体へ提出した協働事業に関する提案書（原案でも可）を必ず添付して下さい（添付がない場合は審査対象外となります）。

◎経費の説明 ※申請書において、支出する経費は事業の中で具体的にどのように活用されるのか、事業目的達成のためになぜ必要なのかも含めて要点を簡条書きで記載して下さい。

外部講師謝金	外部から招へいた講師や指導者、助言者（内部講師等は助成対象外）に支払う謝金です。主たる講師等のお名前（肩書き等）と指導内容などを記入して下さい。日単価と日数を記入して下さい。
人件費	「事業に主要な役割を果たす」ための技術、ノウハウ、事務又は役務を提供する者へ支払う経費です。内部の者か外部の者かを明記して日単価と日数（必要な期間のみ）を記入し、さらに「事業に主要な役割を果たす」ことを説明して下さい（組織で恒常的に発生している人件費は対象外となります）。
物品購入費	「事業に主要な役割を果たす」ための道具や機材の購入費です。なお、 <u>単価が20万円以上の物品を購入、もしくは同一先からの物品購入費が合計20万円以上になる場合は、事前に複数社の見積書を取り、その写しを申請書に添付してください。申請書には最も安価な見積書の金額を記載して下さい。この場合、申請者において当該物品を3年以上使用する必要があります。</u> 「事業に主要な役割を果たす」物品であること、助成事業を終えても継続的に活用していくことなどを説明して下さい。
委託外注費	内部ではできない高度な作業や制作の委託外注費であり、技術やノウハウが伴う開発や作業、印刷製本など（施設整備に係る経費は助成対象外）です。なお、 <u>20万円以上の委託外注費が発生、もしくは同一先への委託外注費の合計が20万円以上となる場合は、事前に複数社の見積書を取り、その写しを申請書に添付して下さい。この場合、申請書には最も安価な見積書の金額を記載して下さい。</u> 内部ではできない理由など「事業に主要な役割を果たす」ことを説明して下さい。
機材等借上料	臨時に事業に必要な機材レンタル料などです。機材ごとに回数又は日数と単価を記入して下さい。
会場施設使用料	会議やワークショップ等の会場施設使用料です。場所、回数と単価を記入して下さい。
旅費交通費	事業に必要な交通費、遠地における宿泊費などです。目的（連絡調整、事前準備、打ち合わせ、講習会・研修会出席など）ごとに旅費単価や回数などを記入して下さい。遠地の場合は、その行き先や目的、旅費・宿泊費の単価、回数などを記入して下さい。また、交通費に関しては公共交通機関の料金を参考とし、場所の起点と終点を明示して下さい。
通信連絡費	事業に必要な郵送料、電話通信料などです。その内容を項目ごとに記入して下さい。

事務諸経費	事業に必要な事務用品や消耗品、写真代、上記費目に該当しない必要経費です。必要な諸経費の内容と金額を記入して下さい。
その他	上記の各費目に該当しない経費の内容と金額を記入して下さい（助成対象外経費を除く）。

◎次の費用については助成できません。ご注意ください。

- ◆売上収入を得るための商品仕入れ、原材料購入及び制作加工人件費
- ◆助成希望者の飲食経費
- ◆助成を希望する組織の恒常的に発生している人件費や管理運営経費
- ◆従来から使用している物品の買い換えを目的とした物品購入費
- ◆施設整備費

応募方法

- ◆「申請書」は、公益信託うつくしま基金のホームページ (<http://www.utsukushima-npo.jp/>) からダウンロードしたもの、または東邦銀行の本店及び県内の支店などに置いてある募集要項に折り込まれた用紙をご利用下さい。
- ◆記入した「申請書」は、公益信託うつくしま基金事務局（東邦銀行法人営業部）に**必ず郵送**して下さい（**東邦銀行窓口での受付は行いません**）。
- ◆受領証は発行いたしませんので、**簡易書留等のご利用**をお勧めいたします。
- ◆**申請書を提出する際は、記入漏れや収支の合致、不足の添付書類がないかを確認のうえ郵送して下さい。**

郵送先 〒960-8633 福島市大町 3-25
東邦銀行法人営業部公益信託うつくしま基金事務局

- ◆サポート組織「特定非営利活動法人 うつくしまNPOネットワーク」では、申請に係る相談・サポート対応、申請書の記載方法や申請に関するご質問の回答を行っています。

連絡先 特定非営利活動法人 うつくしまNPOネットワーク
〒963-8835 郡山市小原田 2-19-19
TEL 024-953-6092 / FAX 024-953-6093
メールアドレス uketsuke@utsukushima-npo.jp

助成先決定までのスケジュール

- ◆スケジュールは次のとおりです。
 - 応募期間 平成 28 年 10 月 7 日（金）～平成 28 年 11 月 7 日（月）（11 月 7 日消印有効）
 - 書類審査 平成 28 年 12 月～平成 29 年 1 月
 - 書類審査会 平成 29 年 1 月下旬
 - ※スタートアップ支援コース・実践支援コースの助成先を選考するとともに、公開審査対象者を選考します。書類審査結果は、郵送にてお知らせいたします（平成 29 年 1 月下旬～2 月初旬予定）。結果はうつくしま基金のホームページにも掲載されます。
 - 公開審査会 平成 29 年 2 月 25 日（土） 会場：福島市内
 - ※公開審査対象者によるプレゼンテーションで審査し、助成先を選考します。公開審査結果は、郵送にてお知らせいたします（平成 29 年 3 月初旬予定）。結果はうつくしま基金のホームページにも掲載されます。
- ◆書類審査及び公開審査は、運営委員会によって行われます。運営委員会は県内各地のさまざまな分野の有識者で構成されています。

実績報告書の提出

- ◆「実績報告書」は、助成事業が完了した日から**2ヶ月以内**に報告して下さい。
- ◆「実績報告書」には、支払った経費を費目別に整理し、支払った証である伝票等（領収書や契約書等）のコピーを添付して下さい。助成金が「助成対象事業」、「助成対象経費」以外に使われたときはその額又は助成金の全額を返還していただくことになりますので助成された資金の使途と伝票等を適正に会計管理して下さい。
- ◆「実績報告書」を提出しない場合、これを公表するとともに、支給した助成金の返還をしていただくことになりますので、期日まで必ず提出して下さい。

申請書作成チェックリスト (本用紙は提出不要です)

- ◆申請書作成にあたっては、下記のチェックリストを参考にして、所定の記入欄に不足なく記入・添付して下さい（コース別に記入が必要な項目に○を付しましたので、記入後に実線で○を書いて、チェックすることをお勧めします）。
- ◆パソコンで作成する場合は、申請書の様式を変えないようにご注意ください。
- ◆申請書作成に関して不明な点等があれば、サポート組織うつくしまNPOネットワーク (Tel 024-953-6092)をご利用下さい。

スタート	実践支援	発展 (100万円 以下)	発展 (101～ 500万円)	自治体 との協働	申請書項目・添付書類
○	○	○	○	○	「1 申請者・連絡（書類送付）先」（1ページ） 押印もれがないことを確認。申請者区分に○をつけて下さい。
○	○	○	○	○	「2 事業分野・事業名・区分」（1ページ） 事業分野（1～20）を忘れずに記入して下さい。
○	○	○	○	○	「3 助成申請コース・申請額・事業期間」（1ページ） 助成申請額は1万円単位で記入して下さい。
○	○	○	○	○	「4 助成金事業の計画」（2～4ページ）※コースにより選択 単価20万円以上の物品を購入する場合は(4)または(6)のその他へ記入必須。
○	○	○	○	○	・参考資料≪A4版1ページ以内≫ 添付は任意。2ページ以上ある資料は、2ページ以降無効。
○	○	○	○	○	「5 収支計画」（5ページ） 予算額の内訳、内容、算出根拠を詳細に必ず記入して下さい。
○	○	○	○	○	・複数社の見積書 以下(※)に該当する場合添付必須 (※)20万円以上の物品購入や20万円以上の委託外注費がある場合
○	○	○	○	○	「6 組織等の状況」（6ページ） これまでの活動実績欄も忘れずに記入して下さい。
○	○	○	○	○	・直近の事業年度の収支報告書 NPO法人は添付必須 グループ・団体・個人は作成している場合添付して下さい。
○	○	○	○	○	・参考資料≪A4版1ページ以内≫ 添付は任意。2ページ以上ある資料は、2ページ以降無効。
○	○	○	○	○	「7 当事業に携わるスタッフ」（6ページ） 申請者が個人の場合：賛同者2名以上、グループ等：スタッフ数名
/	/	/	○	/	「8 50万円以上の助成を受けた実績等」（7ページ） 50万円以上の助成を受けた実績に「委託料」は含まれません。
/	/	/	○	/	・活動実績を裏付ける収支報告書 添付必須 助成事業に伴い県などに提出した報告書（写）を添付して下さい。
/	/	/	○	/	・参考資料≪A4版1ページ以内≫ 添付は任意。2ページ以上ある資料は、2ページ以降無効。
/	/	/	/	○	「9 協働する自治体及び役割分担等」（8ページ） (2) 協働の形態には、該当するものに忘れずに○をつけて下さい。
/	/	/	/	○	・自治体へ提出した企画書（原案可） 添付必須 企画書の添付がない場合は、審査（助成）対象外となります。

○申請書が完成したら・・・

- ・文章の誤字や脱字、数字、金額の計算や合計は、よく点検してください。
- ・提出書類のコピーを取り、お手元での保管をお願いします。
- ・書類が整っていることを確認して、提出してください（提出期限や応募方法を厳守してください）。

○その他留意点

- ・申請書は、助成対象事業を審査・決定するうえで重要な書類となりますので、その内容について助成決定後に大幅な変更を生じることのないよう、十分検討したうえで作成・提出して下さい。
- ・受付期間内に全ての提出書類が揃わなければ、審査対象外となります。
- ・受付後、不明な点がある場合は、申請内容の確認等を行うこともあります。
- ・FAX及びE-mail、うつくしま基金事務局等への持込みでの申請書類の受付は行いません。また、受付期間終了後は一切受付できませんので、早めのご提出をお願いします。